

# 令和3年度 訪問介護事業所あいの会事業計画

介護保険法の理念に基づき、訪問介護運営規定により事業を実施する

## 1.職員体制(2021.5.26時点)

- ・サービス提供責任者 3名
- ・訪問介護員 6名 計9名

## 2.事業計画概要

退職者やデイサービスへの人員補充などで、事業所単体の人数は減少しているが「無理だと思うのは今のやり方でしか考えていない証拠、今までのやり方ではムリなだけ」の信念の元、この環境や制約の中で、「どうすれば出来るか」という事を、職員一同で常に前向きに考え、これまでの方法や慣習にとらわれる事の無い柔軟な思考や発想で、現在の組織や個々の業務内容を再度各論でゼロベースで見直し、「サービスの質は落とさず、いかに省力化や効率化出来るか」という仕組みを検討し、売り上げの拡大、軽費の節減、ひいては利益の追求へと繋げていく。

また、前年度に引き続き、いわゆる「ねこの手」を拡充させ、地域に深く溶け込み、将来の利用者獲得へ繋げる為の動きを行うと共に、それらを円滑に運営できる体制づくりにも取り組んでいく。

### ◎勤務体制の強化・売上の向上

前年度の課題であった、日曜勤務の廃止及びヘルパー各位の週休2日制の確立並びに、新規採用者については達成出来た。また、特定事業所加算については、特定事業所加算Ⅱ(10%)の取得を念頭に置き、今年度10月開始を目処に鋭意対応中である。

更に、パート職員の常勤職員への登用、サービス提供責任者の現場投入等で、勤務枠の拡大や人件費の抑制も図れつつある。その上で、今年度も引き続き、職員各位の勤務可能枠の拡大の調整や、新規ヘルパーの採用にも積極的に取り組み、更なる勤務体制の強化を行い、売り上げの拡大を目指していく。

加えて、ねこの手を基本とする介護保険以外の活動にも注力し、潜在的なニーズの掘り起こしを行い、将来の利用者獲得に繋げる為の取り組みや、昨今の介護保険を取り巻く環境の変化に鑑み、身体介護を絡めたサービス提供数を増やしていく取り組みも、前年度に引き続き行っていく。

## ◎効率化・省力化・経費削減

個々の業務内容の各論での精査(主に各種記録や書類作成に関する簡略化や効率化・省力化)を進め、可能な限りの余剰時間を持出し、それを勤務枠拡大や経費削減へ繋げていく事が可能な体制の構築を検討していく。

## ◎適正、厳格な評価体制の検討・確立

全ヘルパー職員を対象に行っている自己評価表に、今年度より、第三者の評価を加え、職員個々が「見せ方・見られ方」の部分の意識の向上を目指すと共に、それを元に管理者との面談を行い、根拠のある評価体制の構築を、前年度に引き続き目指していく。

## ◎情報共有・連携の強化

前年度課題としていた、情報の効率的な共有方法については、訪問介護事業所の職員間では、LINEアプリを活用する事により、大幅に改善出来た。

しかし、他事業所に対しては、様々な事情により未達であった為、今年度も引き続き、その方法を検討し、体制の構築を目指す。

## ◎個々の資質・事業所全体の資質の向上

職員各位が苦手だと思う分野の外部研修に、必ず年1回以上全員が参加して見分を広め、介護技術の向上を図ると共に、YouTubeやE-ラーニング、各種SNS等を活用するなどして各種内部研修を充実させ、個々の資質の向上、ひいては事業所全体のレベルの向上を目指す。

また、職員各位が「組織人」であるという意識を向上させ、「世間一般通念上当然とされている必要最低限のビジネスマナー」の理解・習得を行い、意識レベルの向上も目指す。

## 令和3年度あいの会通所介護事業計画

特定非営利活動法人 あいの会

介護保険法の理念に基づき、通所介護運営規定により事業を実施していく。

### 事業の概要

あいの会の理念に基づき、利用者が可能な限り、住み慣れた地域で、それぞれの能力に応じて、自立した生活を送ることが出来るように支援していく。

### 感染予防対策の強化

- ・ サービスが継続して提供出来るように、新型コロナウイルス肺炎感染予防、拡大防止に努める
- ・ 感染症の発生及びまん延等に関する取り組みに向けて、委員会の開催、指針整備、研修の実施、訓練の実施（3年後までに義務化）
- ・ 感染症、災害が発生した場合でも、サービスが継続的に提供できるよう、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施（3年後までに義務化）

### 個別機能訓練加算

- ・ 利用者の高齢化もあり、日常生活上必要な機能の維持、向上を目指し実施していく。

### 接遇

- ・ どの利用者も気持ち良く過ごせるように、認知症等に関する理解を深め、情報を共有し対応に配慮していく。

### 職員体制の充実

- ・ 働きやすく、有給休暇が取得出来るような体制作り。
- ・ 職場環境の整備・整頓、業務の見直し等実施し、細かなマニュアル作りに取り組む。
- ・ 研修参加、施設内研修の充実を図り、スキルアップにつなげる。

### 職員体制

管理者 1名 (兼務)

看護 兼 機能訓練指導員 2名 (2名兼務)

生活相談員 2名 (2名兼務)

介護職員 6名

(1名常勤・2名兼務・1名非常勤兼務・2名非常勤)

管理栄養士 1名 (常勤)

調理員 4名

(1名常勤・2名非常勤・1名非常勤兼務)

事務員 1名 (兼務)

運転手 2名 (非常勤)